

教育委員会定例会

日時：平成29年2月16日（木）午前9時30分～午前11時15分
場所：教育センター 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：富士川課長、浮田図書館長、池谷美術館長、鈴木副課長、
長田指導主事、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：貴田委員、西山委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。傍聴の申し出は、今回はありませんでした。ただいまの出席者数は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年湯河原町教育委員会2月定例会を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

会議の前に、西山委員が就任後初めての定例会ということで、一言ご挨拶をお願いいたします。

西山委員 改めまして、西山 でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋教育長 それでは、会議録署名人の指名に入らせていただきます。会議録署名委員につきましては、会議規則第35条の規定によりまして、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事録の承認

(1) 平成29年1月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、議事録の承認に入らせていただきます。(1)平成29年1月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 1月定例会議事録の訂正させていただいた箇所について、ご説明させていただきます。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成29年1月教育委員会議事録につきまして、承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成29年1月教育委員会議事録については、承認されました。

案件

(1) 議決事項

議案第22号 当初予算について

高橋教育長 続きまして、案件に入らせていただきます。(1)議決事項 議案第22号 当初予算について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 議案第22号をご覧ください。

(資料に基づいて、議案第22号 当初予算について 説明)

・平成29年度主要事業等

高橋教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

早藤委員 2点お聞きします。まず新規事業の東台福浦小学校創立30周年記念事業の中に、いまのご説明で美術鑑賞会というのが入ってきたかと思いますが、なぜ美術鑑賞会がここに入るのでしょうか。

それから、もう1点は親善都市子ども交流推進事業ですが、今年三原市へ小学生が派遣されるということで、前年40人という人数に、非常に苦しい数字があったかと思いますが、今年度はどのくらいの人数で予算化しているのでしょうか。

高橋教育長 それでは、1点目の東台福浦小学校の関係について、お願いいたします。

鈴木副課長 早藤委員のご質問にお答えいたします。記載のない理由でございますが、こちらは財政課で作成した資料をもとに作成してしまったので、記載が漏れてございますが、具体的にどのようなことをやるかと申し上げますと、30周年記念式典、リーフレットの印刷、体育館の暗幕を新しく購入する予定で、予算を計上してあるものでございます。それから、30周年記念の芸術鑑賞会講師謝礼として10万円を計上してございます。内容等はまだ決定していないかと思いますが、ここではご報告できません。

以上でございます。

早藤委員 美術鑑賞会って、先ほど言いませんでしたか。

鈴木副課長 美術鑑賞会はあります。講師謝礼として10万円だけ計上してございます。

高橋教育長 次に三原市の関係をお願いします。

富士川課長 三原市の派遣でございますが、29年度におきましては、40人を予定しております。27年度は41人で行いました。

高橋教育長 課長は知らないかも知れませんが、昨年・一昨年と、状況によっては40人ではなくて、30人とか35人にしようかということの検討もあったんです。これは向こうに行って、向こうの人たちが来て、またこちらがというふうに行っていますから、やはり同じ人が行った方がすごくいいことはいいんですよ。同じ人数でいたい行っていますから。

早藤委員 前回のときに、40人が大変だから、今後少ない人数でも、どの程度まで減らせるかを確認しますという回答があったと記憶しております。本来、それをしてから予算組みでなければいけないと思います。それがただ単に、前年度41人だったから40人ということではなくて、その確認をした結果なのかどうかということなんです。

高橋教育長 これは年度によって、だいぶ違うと思います。今後また募集状況によって、相手がいることです。こちらが40人から35人にして、三原市は市ですから、人数的にかなり大きいところですので、一緒に交流しますので、その辺の調整がすごく難しいところです。その辺がうまくいけば、募集状況によっては人数を減らすというようなことは、考えていかなければいけないと思っております。

早藤委員 それは回答が違うと思います。前回のときには、確かに私の記憶の中で、人数を減らすことが可能かどうか確認しますということで、やはりそれはこちらの状況次第になってしまうよりも、連をつくるのに、ミニマムで何人ぐらいでないというのを確認してから、たとえば40人いなければ、35人でもOKしようということでもいいと思うんですよ。後付けというのは、何かおかしいなと思います。

高橋教育長 35人でも可能なんです。けれども、お相手の方は40人、40人でずっと来ていますから、できれば40人集めて、こちらと同じ人数で行けるのが一番いいんでしょうけれども。だから、それはやはり年度によって、応募状況も違ってきますので、最初から35人になってしまうというのも難しいのかなと思います。そういう傾向にあるので、今年はどういう結果になるかわからないんですけども、状況によっては35人になる可能性もあります。

いずれにしても、来年度の事前の調査をしていかないといけないですね。基本線として、予算の中では40人で、それをキープして、状況によって、連が組める人数にするかということでしょうね。

去年などは苦労したんですが、貴田委員などにご協力いただいて、何とか41人で行けたんです。行けば、子どもたちは大満足なんですけど、その良さがわからないのかなというのがあります。

早藤委員 これは例年問題になる、「行き得」的なところが出てくるから、全額町負担でなくて、ある程度個人負担があってもいいと思います。そういうもので、同時に規制をしていく、来たときの受け入れをするということ、その両方をきちんとやっていけ

ば、継続性が出てくると思います。全額町負担ですから、行った方が得だよというのになってしまっているところがあると思います。

高橋教育長 去年なども、そういう感じはしなかったですね。行くだけでなく、迎えるということについても。

早藤委員 それはこちらから、すごく指導をしていくということで、していつてくれていたと思います。

高橋教育長 そういう雰囲気は、気にはしていましたが、なかったですね。

早藤委員 でも現実には、行ったのに今度受け入れるときには、中学生になってしまったら、部活があるからできないということが出てきていましたから。

高橋教育長 ただ、5年6年のスパンでやっていますから、5年で行った人は、6年で受けるというような形。ただ、なかなか祭りのときに参加するというのがあるんですけど、去年なども来ていましたね。全部参加できなくても、何日かは来るとか。お互いのメインの行事のときですので、なかなか両方にあるので、忙しいことは忙しいですね。

今回は予算の関係ですので、また状況などについてはご報告しながら、募集の関係もかけていこうと思っております。そのときに、またご意見をいただければと思います。

来年は築城450年で、大きなイベントになると思います。他にございますか。

小松委員 東台福浦小学校30周年記念事業なんですけど、私がPTA役員をやった経験ですが、湯河原小学校では120周年に向けて、その事業に使うお金として、PTA会費の中から積み立てをしています。私はこういう記念事業というのは、PTA会費を積み立てて行うものかと思っていました。各小中学校の記念事業のときは、町から予算が出ているんですか。

高橋教育長 両方じゃないでしょうか。たしか湯河原小学校でも、次の記念事業に向けていまやっていますよね。

小松委員 割と大きい金額を積み立てていると思います。

高橋教育長 他にございますか。

西山委員 子どもたちの読書活動の推進ということで、町もいろいろと後押しをして、いろいろな政策を立ててくださっていると思いますが、小中学校図書館司書配置事業の95万円というのは、実際には人件費なんですか。

鈴木副課長 人件費でございます。

西山委員 昨年度に比べると3%くらいのアップということで、いわゆる時給が上がるということで、実際にこういう形で各校を回ってくださっている方、その方の働き方にもよりますが、1人で4校を賄うのは非常に大変だというのはわかりますので、少しはベースアップという面もあるかも知れません。

ただ、学校現場からしますと、1日でもこの方がいてくださると、非常にありがたいと思います。29年度はこういう形かも知れませんが、どうしても4校すべてに配置が難しいということで、こういう形でしばらく進むということでしたら、多少の時間延長ができるような形での予算措置を、これから考えていただきたいと思います。

高橋教育長 これは総合教育会議にも諮らせていただきまして、その狙いとしては、やはり予算を伴う内容ですので、教育委員会だけではできない部分がありますので、ご協力いただきたいということで、出させていただきました。この3月議会に、その質問が出ております。それについては、この前の総合教育会議でお話しされた内容をお答えするようになっております。ご案内のとおり、お一人の方が実際にやっていて、勤務体系としては5日間行っていますので、これ以上時間を増やすというのは、なかなか難しいのかなという感じです。ですから、そういった要望があったり、また効果があるのであれば、増員をしていく方向で考えていくのがいいのかなと思っております。それにはやはり、人材確保が必要になってくると思います。図書館の協議会などでも、後押しをしていただけるようなご意見もいただいておりますので、今後その辺については詰めていかなければいけないと思っております。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第22号 当初予算については、原案のとおり可決されたということでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 今後の予定ですが、上程されまして、すでに議案は配られております。3月3日に予算審査特別委員会があり、3月8日の最終日にご審議いただくようになっております。その時点で確定ということになります。

議案第23号 湯河原町育英奨学金条例施行規則の一部改正について

高橋教育長 次に議案第23号 湯河原町育英奨学金条例施行規則の一部改正について、提案理由の説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第23号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第23号 湯河原町育英奨学金条例施行規則の一部改正について 説明)

・選考委員会の組織 第3条第2項

高橋教育長 代わりにどういう方になりますか。

鈴木副課長 現在考えておりますのは、民生・児童委員協議会の方から、お一人推薦をいただこうと考えております。

高橋教育長 説明が終わりました。確かに、諮問機関としてここからできたことを、教育委員会の中で決定するという機関ですので、この中で、特に制度改正後、教育委員会を代表する教育長が入っているというのは、しかも委員長を務めているというのは、二重であり例がないので、この辺は改正させていただいた方がいいと思います。

何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、質疑がないようですから、議案第23号 湯河原町育英奨学金条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

高橋教育長 次に議案第24号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第24号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第24号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 説明)

・内科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科、学校薬剤師

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第24号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、本案は原案のとおり可決されました。

鈴木副課長 資料を配布させていただきます。

(議案第25号 配布)

高橋教育長 それでは、議案第25号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第25号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

議案第25号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について

高橋教育長 それでは、議案第25号について、提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木副課長 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第25号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について 説明)

・委員名簿

高橋教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

早藤委員 関野委員さんは、民生・児童委員として、何年くらい在籍されている方ですか。

鈴木副課長 何年かというのは、いまの時点で調べておりません。のちほど確認をして、ご報告させていただきます。

高橋教育長 推薦をされているんですか。

鈴木副課長 会長から推薦をされているものでございます。

高橋教育長 お答えにならなくて申し訳ありません。

小松委員 いろいろな会議でお会いしますよ。

西山委員 関野委員は、民生・児童委員を私と同じ年に受けましたので、5年経過していると思います。

早藤委員 推薦されてきているので、それでいいんですけども、気を付けていただきたいことがあります。民生・児童委員さんでも、年齢があまり若いと、お子さんがそのきょうだいなどもそこにかかってくるようなところに来る可能性があります。もちろん守秘義務はあるにしても、やはりその辺は推薦する段階でも、かなり考慮の域を考慮していただきたいと思います。これは意見です。

小松委員 中学生と高校生のお子さんがいらっしゃるのを知っております。

早藤委員 そうすると、その情報が全部入ってしまうんですね。

高橋教育長 守秘義務がありますからね。

早藤委員 もちろんそうです。でも、配慮の中に入れておかないといけないということはあると思います。

高橋教育長 それは非常に大事なことです。今後考えていきたいと思っています。

早藤委員 本当にそう思います。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、議案第25号について、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第20号(継続協議) 平成29年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について

高橋教育長 次に(2)協議事項に入らせていただきます。協議第20号(継続協議)平成29年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 協議第20号をお願いいたします。

(資料に基づいて、修正箇所の説明)

高橋教育長 修正箇所等の説明が終わりました。質疑はございますでしょうか。西山委員は初めてですので、お気付きの点はございますか。

西山委員 皆さんがご検討された部分だと思いますが、気が付いたところ、町の教育の根幹に関わることで、お尋ねしたいと思います。2ページの「確かな学力、豊かな心、健やかな体を持った児童・生徒の生きる力の育成を図る」の部分です。実際に、まず子どもたちに一番付けさせたいのは、生きる力だと思います。その生きる力を付けるには、学力の部分、心の部分、体の部分、そういったものを持ち合わせた子どもを育てていく、私はそういう意味に捉えたんですが、それでよろしいでしょうか。

要は、生きる力を育てていくためには、学力・心・体というものは不可欠であるよというふうに考えたんですが、それでいいですか。もし、そうであったならば、この表記の部分は、ちょっとおかしいかなと思っています。育成を図るのは生きる力では

なく、こういう子どもたちを育てるという意味で使われているんじゃないかと思います。

実際にはこの形がいいなと思っているのは、学校教育の8ページの部分で、「生きる力を育むことを目指して、確かな学力・豊かな心・健やかな体を持った児童・生徒の育成に努める」、これを1にうたえば、全部つながってくるのかなと思います。そのためには、確かな学力というのはこういうものですよと。豊かな心ということですよ。いろいろ書いてありますけれども。

そのために、こういう方針で、湯河原町の子どもたちの方に、学校現場なり関係機関なり、これを基にした形で、様々な施策を立てていって、子どもたちの指導に当たっていただくという形が、これが方針かなと思っています。

ですから、そうすると当然8ページの1の部分との重なりがあると思うんですが、1の部分で、生きる力を育むこと云々という部分を、そのまま頭に持ってきてしまえば、8ページ冒頭に、同じように「確かな学力・豊かな心」というものがあるわけですが、これはその下に持ってきてもいいと思いますが、そうすればつながるのかなと考えました。

ですから、趣旨自体はこのとおりだと思いますが、この文言の表記の仕方を、少し順番をずらしてもらって、そのためには、ここにあるものをそのまま引用してもいいのではないかというのが、私が思ったところでございます。

高橋教育長 これを差し替えるということですか。

西山委員 そうです。

高橋教育長 そういうご意見でございます。皆さん、いかがでしょうか。8ページで言うと、1番のところに差し替えるということですよ。2ページも同じですよ。事務局、どうですか。

長田指導主事 西山委員のおっしゃったこと、ごもっともなご意見だなと感じながら伺っておりました。一昨日公表されました、次期学習指導要領の素案等にも、生きる力という文言は引き続き強調されていたと思いますけれども、西山委員のおっしゃるように、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスのとれた力が、生きる力の定義となっています。

ですから、西山委員がおっしゃったのは、生きる力を育むことが教育の一義的な目標である、そのための土台として、3つの力があるだろうと。なので、まず第一義的な目標を先に挙げた方が、文章としてとおりがいいんじゃないかというふうに、私は受け止めました。

いまここに記載されているのは、まずは3つの土台となるものを育てた上で、こういうところを目指すよと書いてあるんだと思うんです。そして、そこの文章の記載を統一した方がいいというふうに私は捉えたんですけども、要はこちらにいらっしゃる皆さんが、どちらをメッセージとして最初に打ち出した方が、この委員会の方針として、より適切なのかという視点で議論していただければ、その答えが自ずと出るのではないかと思います。それは湯河原町の現状を踏まえてということですよ。

高橋教育長 そういうご提案がありますが、いかがでしょうか。

貴田委員 西山委員がおっしゃったご意見も、非常に理解できるんですけども、私の解釈は少し違っております。この「確かな学力・豊かな心・健やかな体」という三本柱があって、それらを総称して生きる力という表現をしているのではないかと思います。生きる力というものを基本方針、大前提というものにすると、私の解釈なのかも知れませんが、じゃあ湯河原の子どもは、生きる力が少し低いのかという、そこからなのかという捉え方もしてしまうと思っております。長田先生がおっしゃるように、それらのバランスをもって、生きる力と定義されているというのはわかるんですけども、たとえば、健やかな体、とにかく体は健康であるということが子どもにあってもいいと思っています。この3つすべてが身に付くことはいいと思いますけれども、個々にそれぞれ伸ばしてあげても、子どもたちにとってはいいのではないかと考えております。

高橋教育長 そうしますと、どういう表現がいいでしょうか。

貴田委員 現行のままの表現でいいと思います。

西山委員 たぶん同じ意見だと思います。もし、いまの形でつくるとしたら、こんな文言を考えてきました。「確かな学力・豊かな心・健やかな体の習得を通して、児童・生徒の生きる力を育むことを目指す」というような形で、私なりに考えたのが第二案的なものです。

高橋教育長 その方がはっきりしますね。

西山委員 持っている子もいるけれども、持たせたいわけですよね。それから、生きる力自体は、人によっていろいろと解釈の仕方も変わっていると思いますが、現在の生きている子どもたち、これからの将来を生き抜くための子どもたち、そういった未来へ向けての力というのも、生きる力というものには密接に絡んでいるというか、いまでも大事ですけども、もっともっとこれからのことが大事なことになるかも知れないよといったときに、様々ないろいろな場面につかかったときに、全部自分だけではできないけれども、自分なりに解決方法をいろいろと見出して、結論を出して、それに伴って動いていける、それが生きる力・生き抜く力につながっていくのかなと、私はそう理解しております。

貴田委員の上げ足を取るわけではないですが、湯河原の子どもたちに生きる力がないのかと、そんなことは絶対に思っておりません。それぞれのポジションで活動している子もいます。でも、いまのままではいけないのではないかと思いますので、これからは将来を自分の力で切り開いていけるような、そういった礎になるようなものを、学校教育・社会教育を通じた中で、我々がそういう力を養ってあげられたらなという思いを持っております。

高橋教育長 そういうご提案ですが、いかがでしょうか。

早藤委員 では、たとえばこの中で、「健やかな体」を最初に持ってくることができるかと言えば、できないですよね。豊かな心を最初に持ってきて、確かな学力を最後に持っていくこともできない。つまり、子どもを育てる中で、まず健康であってほしい、心もまず健康であってほしい、学力なんて最後でいいよというのが親の本音だと思います。

何しろ生きる力、確かにそうなんですけれども、じゃあ生きる力って学校で養ってもらえるものなのか。家庭じゃないのかと言われれば、そうなる。町の教育基本方針として、学校教育の中にこれを持ってくるということは、やはり確かな学力というものを最初に持ってくるというのは必要なことで、湯河原の全国学力調査にしても、数字的に悪いこともあるし、これはこのままでいいと思います。

つまり、8ページで生きる力を育むことを目指すということをやっているんだから、そこで別に順番を変えようが、この文言を生かすことも、決しておかしいものではない。つまり、どれも大事なことだという皆さんのご意見のとおりだと思いますし、順番というものは本来ないもので、全部一緒のものだと。

ただ、やはり最終的には、生きる力という包括されたもので考えるんだということだけをわかっていけばいいことで、これは文言がどう動こうが、この文章はおかしくない。西山委員がおっしゃったような文言もおかしくない。

事務的にどうのこうのよりも、あまり枝葉末節にこだわったものでなくても、この趣旨がきちんと伝わって、この基本方針があって、あとはこれを各学校が、これからそれぞれの学校の方針を基本にしてやっていくというものです。もちろん、毎年これを改訂することで、よりいいものをつくっていくということ、また時代に合わせたものもできていくということもありますから、あまりこだわる部分というか、意味をはき違えられることがなければ、ある程度いいのかなという気がします。

高橋教育長 確かにこの文面ですと、誤解を招くというか、文面が通じない部分もあるかなという気がしないでもないんですが、いかがでしょうか。

小松委員 私はその文言を入れた方が、文章的にはわかりやすいように思います。

高橋教育長 それでは、この部分の修正についてはいかがいたしましょうか。冒頭の学校教育の一番重要な部分でございますので、西山委員のご提案は、この3つの要素の習得を通して、児童・生徒の生きる力の育成を図りますということですよ。

西山委員 そうですね。

高橋教育長 いかがでしょうか。早藤委員はこのままでいいということですよ。

早藤委員 そうです。

高橋教育長 小松委員はいかがですか。

小松委員 私は直した方がいいと思います。

高橋教育長 貴田委員はいかがですか。

貴田委員 表現の問題であるならば、直していただいてもいいと思います。

高橋教育長 それでは、この件につきましては、西山委員のご提案のとおり修正させていただいてよろしいでしょうか。他に何かございますか。

長田指導主事 事務局から1点、ご提案させていただきたい件がございます。8ページの1

(1)ア(9)のところがございます。「主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニングの視点からの学習過程の改善)」ということで、これまではアクティブラーニングという言葉が、かなりマスコミ等を通じて流れていたものがございますが、一昨日、文部科学省から公表された学習指導案の素案の中に、アクティブラーニングという言葉は一切ございません。報道等によりますと、文部科学省としては、定義が明確でないアクティブラーニングというカタカナ表記を、法律に従事している学習指導要領に記載できないという説明がありましたけれども、ここにアクティブラーニングを入れると、あくまでも主体的・対話的で深い学びの手法の1つであるものが、あたかもイコールのように捉えられてしまう誤解を生じてしまう恐れがあると、私は感じました。

したがって、あえてここにアクティブラーニングという明記をせずに、主体的・対話的で深い学びの視点をもとに、学校の先生方が授業改善に向かうということ、ここではメッセージとしてお伝えする方が、先生方が「アクティブラーニングをやればいいんだ」という誤解を生じる危険性が減ると思いますので、そのようなご提案をさせていただきたいと思っております。ご協議をよろしくお願ひいたします。

高橋教育長 一昨日公表されました、その中でそういった見解が出ております。これは法令に準ずるような指導要領ですので、それにあわせて、この部分は消去することはいかがでしょうか。

早藤委員 20ページの改訂された部分、カ 親善提携都市等との交流なんですが、いまエのところ、新しく加えましたけど、これがアに入る。まずこれがあって、上にあるものが出てくる。そうしないと、順番のことですけど、これはおかしくなってきました。そこは変えた方がいいと思います。

高橋教育長 内容はよろしいですか。

早藤委員 内容はいいと思います。たぶん、次のことを見据えてのことだと思います。

高橋教育長 ご承知かと思いますが、今回の議案の中にも、姉妹都市提携についての議案が入っておりまして、広がりを見せていくのかなという中で、教育委員会としても、それについて何らかの考え方を持って対応していくのかなと思ひまして、急遽追加という形になってしまいました。これはアということでよろしいでしょうか。

何回も出ておりますが、予算関係は3月の最終の審議を得ての決定となりますので、その部分については案ということになります。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、協議第20号について、お諮りさせていただきます。平成29年度湯河原町教育委員会基本方針につきましては、修正のもとでご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、このとおりに決定いたしました。なお、案をとっていただくということと、一部予算の関係があります。これにつきましては、速やかに校長会にもご報告させていただいて、今後の学校方針にも生かしていただくということになります。

また、これについては議会関係にも報告をしておりますので、2月24日の総務文教・福祉常任委員会にご報告をさせていただきます。

協議第17号(継続協議)

高橋教育長 続きまして、これも継続協議になっております、協議第17号 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画(案)について、説明をお願いいたします。

浮田図書館長 協議第17号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第17号 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。これも何回か継続協議を重ねたものでございますし、総合教育会議にもお諮りさせていただきました。総合教育会議では、西山委員から教育現場ならではのご意見をいただきました。非常によかったと思っております。

何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 これより、協議第17号についてお諮りいたします。原案にご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、協議第17号については決定されました。前書きの部分については、きょう持ってきていますか。お配りして、見ていただいた方がいいんじゃないですか。

浮田図書館長 それでは、コピーをしまして、配布させていただきます。

高橋教育長 今後の予定はどうなっていますか。

浮田図書館長 2月24日に総務文教・福祉常任委員会でご報告したあと、2月下旬にパブリックコメントの結果を、ホームページや町立図書館で掲示する予定です。そして、3月の図書館協議会で報告し、3月下旬に公表、それから冊子の配布となります。

協議第24号 教育委員の充て職等の状況について

高橋教育長 次に協議第24号 教育委員の充て職等の状況について、説明をお願いいたします。

鈴木副課長 協議第24号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第24号 説明)

・充て職の一覧表

高橋教育長 説明が終わりました。3つの委員についてご推薦をいただくということですが、町民大学につきましては、石井委員が委員として就任されておりました。その際に、後任については早藤委員をお願いしたい旨、私が承っておりますので、早藤委員いかがでございましょうか。

早藤委員 皆さんがよろしければ、謹んで受けさせていただきたいと思います。

高橋教育長 皆さん、よろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、町民大学運営委員会委員につきましては、早藤委員に引き継ぎをよろしくをお願いいたします。

それでは、総合計画審議会、民生委員推薦会について、また、その他の委員の構成につきましても、再検討があろうかと思っております。総合計画審議会につきましては、引き続き西山委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

西山委員 皆さんがよろしければ。

高橋教育長 皆さん、よろしいですか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、西山委員をお願いいたします。民生委員推薦会についてはどうなんでしょうか。

早藤委員 委員が4人いる中で、町内、あるいは対外的な部分のいろいろな充て職に対して、できるだけ同じくらいの量を受けていただくのがいいと思います。いま私は、指定管理者選定委員とかチャレンジデー実行委員がありますから、この辺もできれば、他の方々にやっていただければ、より均等になるのでいいと思います。要するに、教育委員全体の意見というものも、そういう会で表すことができるんじゃないかなと思います。

高橋教育長 確かに、そういうことは必要だと思います。いかがでしょうか。

貴田委員 確かに充て職の状況を見ますと、私の負担が少なくなっておりまして、大変申し訳なく思っております。たとえば、民生委員さんを推薦するというようなことは、私自身のスキルではなかなかできないのではないかと考えております。負担を軽くするというか、スキルにマッチするというわけではありませんが、できれば、早藤委員

がやっていたら、やるチャレンジデー実行委員などを私に回していただければ、ありがたいと思います。

早藤委員 では、まずチャレンジデー実行委員の変更をお願いいたします。

高橋教育長 それでは、チャレンジデー実行委員については、貴田委員をお願いいたします。小松委員は何かございますか。

小松委員 西湘地区教育委員連合会です。ベテランの方に囲まれて、とても肩身の狭い思いをしております。

高橋教育長 主に教育委員長さんのようですが、新制度になって、だんだん変わってきているんじゃないですか。

小松委員 ベテランの方が多いのには変わらないです。

高橋教育長 では西山委員ですか。

小松委員 ぜひお願いできれば。

早藤委員 でも、西山委員だと、それこそもっと負担が大きくなると思います。それは西山委員以上ベテランの人たちですから。

高橋教育長 早藤委員、どなたがいいと思いますか。

早藤委員 大変でしょうけど、小松委員にこのままやっていただいた方がいいと思います。

小松委員 わかりました。

早藤委員 それから、指定管理者選定委員についても、貴田委員か西山委員をお願いできたらと思います。

高橋教育長 これは定期的なものではないですね。

早藤委員 いくつか指定管理はありますが、それこそ4年とか5年に1回です。

高橋教育長 貴田委員、いかがでしょうか。

貴田委員 それでは、指定管理者選定委員もやらせていただきます。

高橋教育長 それでは、チャレンジデー実行委員と指定管理者選定委員をよろしく願いいたします。総合計画審議会も毎年ではないですよ。

小松委員 5年に1回くらいですね。

高橋教育長 その際はいろいろありますけど。それから、男女共同参画懇話会とか子ども・子育て会議はよろしいですか。

小松委員 年に二、三回ですから、大丈夫です。

高橋教育長 民生委員推薦会がありますが、西山委員は厳しいですね。

小松委員 会議はどのくらい開催されるんですか。

鈴木副課長 改正のときだけです。ほとんどありません。

高橋教育長 提案された方を審議するわけですね。

鈴木副課長 はい。

西山委員 辞めたい民生委員さんがあると、区長さんが中心になって動いてくださいます。

小松委員 後任が上がってくるんですね。

高橋教育長 それを承認するという話ですね。

早藤委員 貴田委員、そこに入ってください。

西山委員 貴田委員が出向いて、いかがでしょうかと戸別訪問するような心配はありません。

高橋教育長 安心して、ご参加いただけたらと思います。これは3年に1回でしたか。途中で何かありますか。

西山委員 そうです。私も年度途中ですが、ありません。

高橋教育長 それでは、総合計画審議会委員を西山委員に、町民大学運営委員を早藤委員に、早藤委員の代わりにチャレンジデー実行委員と指定管理者選定委員、それから民生委員推薦会を貴田委員にお願いします。

協議第25号 湯河原町教育委員会後援等申請について

高橋教育長 次に協議第25号 湯河原町教育委員会後援等申請について、説明をお願いいたします。

鈴木副課長 協議第25号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第25号 湯河原町教育委員会後援等申請について 説明)

・事業の名称、目的、期間、開催場所等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、協議第25号についてお諮りいたします。承認という形でもよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、後援することに承認いたしました。

(3) 報告事項

① 平成28年度平松礼二先生による課外授業報告について

高橋教育長 次に(3) 報告事項に入らせていただきます。① 平成28年度平松礼二先生による課外授業報告について、説明をお願いいたします。

池谷美術館長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度平松礼二先生による課外授業報告について 説明)

・吉浜小学校6年生84人

・実技と講演

高橋教育長 説明が終わりました。これは3回目ですね。来年は何をやるか聞いていますか。

池谷美術館長 小学校を一回りしました。来年はアトリエの公開授業等がありますので、先生とご相談したいと思います。

高橋教育長 中学校でやるという話は出ていますか。

池谷美術館長 一応お話はしてありますが、学校の方として、どうしても全員にするということが難しいので、全体的な講演会のようなものになってしまうのではないかと思います。先生ご自身は、小学生を対象にということが最初にありましたので、中学校については希望を聞きながら検討していきたいと思います。

高橋教育長 先生からのメッセージは、一人一人違うんですね。

池谷美術館長 子どもたち一人一人に、名前とそれぞれ違うメッセージを書いてくださいます。

小松委員 それは先生のご厚意ですか。

池谷美術館長 そうです。最後に、お手元に平松礼二先生の寄贈作品の図録をお配りしてあります。ご参考にしていただければと思います。

高橋教育長 館長のデザインですか。

池谷美術館長 私の監修でやらせていただきました。

高橋教育長 英語表記は入っていますか。

池谷美術館長 作品名には、すべて英語表記を入れました。

高橋教育長 解説も必要ですね。

池谷美術館長 今回はこういう形でやらせていただきましたが、今後は考えたいと思います。

早藤委員 これは有料で売らないんですか。

池谷美術館長 有料で販売します。

早藤委員 値段が付いていないですね。

池谷美術館長 消費税の関係や値段が決まっておりました。1,000円でショップで売らせていただきます。

高橋教育長 コミュニティサービスです。それから、明日から梅サミットがあり、土曜日に平松先生に美術館で講師としてご講演いただきます。そのときにご購入いただきました。

池谷美術館長 先日から、お店に出しております。

早藤委員 こういうものがほしかったんです。平松礼二先生のものもそうですが、美術館の所蔵品も全部やれるといいですね。

池谷美術館長 いずれ、まとめてやりたいと思います。

高橋教育長 収蔵品の一部のものはご存知ですか。

早藤委員 あるんですか。
高橋教育長 あるですよ。それも1,000円ですか。
池谷美術館長 850円です。今度お持ちします。
高橋教育長 喜雀とか。
池谷美術館長 銘品図録ということで、もうだいぶ前につくりました。
高橋教育長 これより小さめですよ。
池谷美術館長 一回り小さいです。
高橋教育長 おみやげに買って、記念品になります。
早藤委員 美術館に好きで行く人は、ほしいですよ。
高橋教育長 ああいうものは売れるんじゃないかなと思うんですが、売れないんですか。
池谷美術館長 そうです。デザインが悪かったのかなと。
高橋教育長 入口のところに置くとか。
小松委員 美術館以外で、他の場所で売ることはいないんですか。
池谷美術館長 それは構わないと思います。
小松委員 高級旅館とかだったら、買ってくれるんじゃないかと思えます。
高橋教育長 ついでに足を運んでいただければ。喜雀の関係もお話したらどうですか。
池谷美術館長 聞いたところ、まだ確定ではないようです。当館の作品をいろいろなところで使っていただいているんですが、大手の業者さんから作品を使いたいという申し出があり、結構大きく宣伝していただきました。
高橋教育長 そういう企画が成立しますと、湯河原美術館にあるということになりますから。
池谷美術館長 宣伝していただけるかなと思います。美術館によっては、お金をとったり、作品を使うことを渋ったりするところもあるらしいですが、湯河原の場合は宣伝になれば、ありがたいと思っております。
高橋教育長 他にございますか。
委員 質問、意見等なし

② 平成29年度学童保育所入所児童申し込み状況について

高橋教育長 次に② 平成29年度学童保育所入所児童申し込み状況について、説明をお願いいたします。

富士川課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度学童保育所入所児童申し込み状況について 説明)

・3小学校計 201名(定員195名)

高橋教育長 説明がありました。面積からいくと拡充できるんですけども、支援員がここで定年退職される方もいらっしゃるし、ホームページ等で募集しておりますが、お心当たりの方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただければと思います。

富士川課長 なかなかやったださる方がいないんです。時間帯が午後から夕方6時まで。夏休みは毎日、朝8時から夕方6時台までですから。

高橋教育長 毎日来ていただかなくてもいいんですから。

富士川課長 交互でやっていただけるように、ローテーションのシフトは組むんです。職安にも募集をかけておりますし、町のホームページや広報誌、地方紙、職員の家族を通してどなたかいないかと、庁内でメールも流しておりますが、ここで4人退職されるのに対して、1人の応募しかありません。支援員さんのローテーションに苦慮しております。4月以降、苦慮すると思えます。

小松委員 大学生などは。

高橋教育長 大学生などもいいんですけど、期間的なものがあり、毎日というのはなかなか来られないんです。

早藤委員 定年というのは何歳ですか。

高橋教育長 65歳です。町の基準で決まっております。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成29年度(第61回)湯河原町民大学について

高橋教育長 次に③ 平成29年度(第61回)湯河原町民大学について、説明をお願いいたします。

富士川課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度(第61回)湯河原町民大学について 説明)

・全12回 定員200名 町内在住・在勤の方

高橋教育長 説明が終わりました。月尾先生については、平松先生のご紹介です。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 2017湯河原温泉オレンジマラソン参加申込数について

高橋教育長 次に④ 2017湯河原温泉オレンジマラソン参加申込数について、説明をお願いいたします。

富士川課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、2017湯河原温泉オレンジマラソン参加申込数について 説明)

・2月13日現在 3,134名

高橋教育長 説明が終わりました。またご案内させていただきます。

(4) その他

高橋教育長 平松礼二寄贈作品集配布については、先ほど終わりました。次に下郡教育委員会協議会日程について、説明をお願いいたします。

鈴木副課長 口頭でご案内させていただきます。下郡の教育委員会協議会の開催についてでございますが、平成29年3月15日(水)午後3時30分より、湯河原町教育センター2階204会議室で開催させていただきます。ご出席は早藤委員のみですが、その後、懇親会を開催したいと考えております。そちらにつきましては、委員の皆様のご出席もお願いしたいと考えておりますので、懇親会の会場・時間等が決まりましたら、ご連絡をさせていただきます。その際に、出欠席のご回答をお願いいたします。

高橋教育長 よろしくご予定のほどお願いいたします。早藤委員は協議会の会長でございますので、議案等につきましては、参事から事前のお打ち合わせをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、その他、委員の方から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてでございますが、3月定例会につきましては、3月27日(月)午後1時30分から、教育センター204会議室で開催いたします。4月の予定でございますが、事務局としては、19日(水)か20日(木)のどちらかと考えておりますが、いかがでしょうか。

早藤委員 できましたら、19日をお願いします。

高橋教育長 それでは、4月19日(水)午前9時30分より、同会場にて開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて閉会いたします。

